

■■ 鰻と蛇 ■■

—雲南・資料—

『旅と伝説』昭和一八年度七月号の金久正さんの「へび俗信」（奄美大島）を興味深く読んだ。あの中に章魚が波布（斑尾蛇）の変化であるという説とともに、さらに波布そのものは鰻からなったもので、いわば波布の前身は鰻であるとの説がある。だから波布は鰻に勝てない。鰻は波布を見るとその体のヨダレを相手の口にかます。そうすると波布の歯が弱くなるというのである。似た話は他にもあって、周防大島郡蒲野村では、はみ おこぜ 蝮は虎魚になり、蛇は章魚になるという（『郷土研究』一ノ三一一）。

これは、見方によるとまことに他愛ないことであるが、そこには民間伝承でなくてはとうてい味わうことの出来ぬ素朴なものが含まれているように思った。そうして民間伝承はこういう素朴なものであることによって価値が高い。このごろの採集報告はその点妙に理屈っぽくて、口に語られているものも、書物にあるものも、格別に区別がない。その点かつての『郷土研究』や『民族』の資料を読むような』感激を覚えたものである。

鰻から波布へさらに章魚に変化したというこの伝承には、動物発生の逸話として、論理的にかなり特色があるように思われる。それらは元来は同じ性質で、同質のもの化生または転生で、一種の生態段階の説明であるが、それはどこまでも生態段階であって生長段階でないことである。仮に生長段階としても、イナがボラになり、さらにトドになるとか、あるいはトカゲが竜になり、ウワバミの前身がヤマカガチであるという類とは全く異なっている。それは波布が鰻に敵わぬという理由でも判るように、だんだん格が下がってくる。この論理でゆくと章魚は一層墮落した存在である。実はわれわれの考えにある動物の転化には二通りがあって、あるものが転生を遂げるたびに次第に威力を加えてゆく場合と、それとまったく逆の形をとるものがある。鰻変じて山芋となるとか、イワナが笹になった等の話は、後者に属するものであった。

鰻と蛇とは形も似ていて紛れやすいが、この二つの動物は、もちろん何れが格が高いとか低いとかを決定するわけにはゆかぬが、奄美大島の伝承から言うと、鰻の方が一段高いという結論が下せそうである。敵わぬというところから言えば尠なくとも一段と威力が劣ることの説明であった。話はちがうが同じ土地に棲む動物でもムカデと蛇とでは蛇はムカデの敵でないという。瀬田の橋の竜神と田原藤太の譚、日光の二荒山権現の縁起等もこの伝承を根拠としている。

実はこんなことを言うのも他ではないので、かつて鰻と水の神（『農と祭』所収）にも

触れた問題であるが、わが国には鰻を水の神またはその使途とする信仰がかなり汎く分布している。そうして一方にはそれを蛇とするものがあって、一つの水の神を繞って、この二つの動物が、それぞれ領域を守っている。ところが現在宮城、岩手の両県にほとんど限られるかと思われる雲南神の信仰では、大体に鰻が主であって、すでに水との交渉を絶った地域に祀られているものも、なお鰻を語っている。しかしその一方には雲南神を蛇とする説もまたあって、両者がほぼ混淆している。最も雲南神が水に象徴され、水の神の性格を多分に享けているとすれば、これに最初から蛇を当て嵌めることは妥当でない。従って鰻が前型で、蛇は後の変化ということにも一応は考えられるのである。

今一つの見方は、われわれは鰻と蛇とを比較した場合に、前者は水界の属するものであり、後者は陸棲動物とする約束を前提とするから、変化ともなるのであるが、これを同質のもの（形の上から）とすれば、それは変化でもなんでもない。実はいずれでもよかったのである。これをあながちに区別するとすれば、生息環境の相違であって一種の生態段階的に、必然の結果であるとの観方もあるのである。奄美大島で鰻と波布を本然的には同質のものとするのは、そこに根拠が考えられる。

鰻と蛇を紛らわしいものと見ていたらしい事実は、鰻の一種をヘビカシラ（秋田県雄勝郡東成瀬村）という等もその一例である。また私の郷里等で、いわゆる青大将をナマズと言って、水中の鯰と同音で呼んでいる。この点一般にいうウワバミなどもそうで、マムシを宮城県等でクチハビ、クチサビ等言ったことと併せ考えると、ウワというのは、オヤ、オオ（大）などの語を享けていた一方に、あるいはウナ等の語に関連を持つもので、水界とか陸上とか、そういう区別を超越していたのかも知れない。

鰻を水の神の象徴として、あるいはその使徒としてそこに神聖感を認めていたことは、雲南神の信仰を通して十分に想像されるが、しかしそれはかならずしも鰻に限るものではなかった。それらは性質として、蛇にもまたその他の動物にも当て嵌め得る可能性があり、雲南神の象徴を蛇とする伝説はその顕著なものである。それこれ考えて、雲南神研究の資料としてその後に獲た三、四の事実をいささか挙げてみる。

秋田県仙北郡地方で、オタマジヤクシと蛙の中間の、肢が出て尾のある時代をウナンソーといったり、岩手県でイモリをウナンと呼んだことは、「鰻と水の神」にも述べたが、これに対して宮城県本吉郡津谷町附近で、いわゆる山椒魚をウンネまたはウンネサン等といい、子供の疳の薬になると言って捕獲するものがある。また岩手県東磐井郡保呂羽山神社の拝み堂の下のみたらしの中にあるウンナイサンは実は山椒魚であるともいうが、一種イモリのようなもので、薬になると言って昔は遠方から注文があったものである。一般にウ

ンナイサンというが、人によってはンネーサンともいう。この場合のウンネイまたはンネーサンが水の神としての雲南神のウンナンと関係があらうことは、説明するまでもあるまい。宮城の本吉郡等では、山の清水の湧くようなところにいるというが、岩手の東磐井郡では、私の聞いた範囲では、保呂羽山神社のみたらしに棲むものだけを言うようである。

この保呂羽山の西に当たる八沢村の雲南神社のことは『封内風土記』にも記載があるが、実際とは少しくちがっている。八沢村には、雲南という神を祀るところが現在二カ所あって、一つは字関田の雲南権現である。『封内風土記』に新沼字関田（俗称字名田）に宇南神社（雲南神社）後冷泉帝の康平五年三浦和田左衛門口口（二字欠）の勧請云々とあるそれである。関田は昔から関田三軒といわれた地で、郡内の藤沢町から千厩に通う道路の傍らにある。神社は『封内風土記』にもあるように不動明王を合祀して田圃の中に祠があり、前に水田を控え社殿の前に形の面白い杉の古木が一株ある。今年（一八年）八月私が参拝した時間いたところでは近頃みたらしを設けたと言うが、社殿は拝殿と霊家の二棟からなり、ささやかなもので、奉納雲南大神および雲南神社の文字を書いた幟が幾本か上っていた。氏子というのは昔ながらの三軒で、今もその家々は残っているが、その中の下^{しも}という家が、最初の勧請者三浦和田左衛門の後裔である。祭りは格別に特色はなくて、いわゆる精進祭りであるという。なおこの関田から地続きに宇奈田という小部落がある。陸地測量部千厩（五万分の一）にも出ているが、ここに一社の雲南権現がある。私はついそこまでゆく機会がなかったが、話によると前記三浦家の分家が勧請したものであるというから、いわば関田の末社である。

^{とうごまる}
宮城県登米郡新田村字新田上十五丸にウンナン様と呼ばれている神がある。小高い丘の中腹で格別に祠というほどのものもないが、かつてここに杉の大木があった。この木の洞に大蛇が棲んでいたが、だんだん成長してもう外へ出られぬ。そこで七匹の小蛇を用途としてあたりから餌を運ばせていた。ところがある時野火が起こり、この樹も猛火に包まれた。さすがの大蛇も如何ともしがたく、洞の中でついに死んだ。その時七日七夜苦しんでうなる声が遠くまでも聞えたという。それでウンナン様だといい、今でも焼け残りの木の株だけはある。格別参詣者もないが、そこからほぼ二町ほど距ったところに、一つの清水がある。方一間ほどの池をなし、底から滾々と水が湧き出ている。池の一侧から一株の楊が生え、その幹がいったん水中を潜り、反対の側から伸び上がっているところは正に壮観である。この水が附近の田をうるおしているところから言うと、雲南権現のみたらしとも言えそうであるか、この池については何の伝説もない。

同じ郡内浅水村浅貝（現、中田町）にも、池のほとりに一座の雲南神がある。格別に伝説のあることを聞かぬが、村の人はお使いは蛇であると言っている。

今一つ南方村海島〔現、南方町〕に雲南神がある。海島の地名もおそらくこれから出たと思われるが、南方村国民学校の近くで、平坦な水田中に一小丘をなし農家の屋敷の中である。この屋敷は旧幕時代は仙台藩の鈴木作次郎という三百石取りの武士の屋敷であった。明治維新にいったん没落し、前田河某が継いだとかで、明治一七年の碑がある。この前田河某の碑と並んで雲南神の祠はある。松が一本それに杉二株が絡むように繁りかかって、根本に木と石の祠が各一基あるが、ともに今の居住者の建立という。祭日は九月でかなり参詣人も多いと聞いた。幾流かの奉納の幟が立っているが、もっぱら足の病を患うものが信仰するという。

次は桃生郡大田村十貫に、ウナネという神様があることを、いま北京大学農学院にいる西村甲一氏から聞いたが、今だに踏査の機がない。おそらく雲南に関係があると思う。なお柴田郡船岡村大沼端〔現、柴田町〕の湯場のほとりに雲南山という小丘があり、丘には松樹が繁り東端に一小祠がある。弁財天を祀り八月朔日を祭日とする。一説に六沼開墾の恩人大槻市蔵その他の霊を祀るともいうが、これも雲南神に関係があるかと思う。以上は『柴田郡誌』（二六四）の記載であるが、同書には今一つの雲南権現を載せている。河辺村大字開場の神明社その境内に雲南権現を合祀すとあり、霊元（？）帝の寛文一三年の勧請にかかるという。その他本吉郡志津川町の近くに雲南権現がありもっぱら養蚕に効験があること、これは津谷町農会の須藤清氏から聞いたが、これまた未だ踏査の期がない。

なお次の『九戸郡誌』（四五六）の記事は、水の神としての雲南神の信仰に関係あるかと思われるので左に引用して見る。

大川目村（岩手県九戸郡）荒津前平、そこで生まれた少年、ある日森の泉で水を掬むと一匹のいもりが入って来た。どうしても入るので吞んでしまった。そして巨人になった。小久慈のモッコ山で眠って稲田を見て、それをもっと殖やしたく思った。そうして久慈港の北に立派な用水堰を作り、自分の力に自惚れて、是川近くの南部某と力競べして負け秋田にゆき、村家に辿り着いたら咽喉がかわいて仕方がない。長い火箸で爐をかき廻すとそこから泉が湧いた。これが八郎潟でその主になった。

八郎潟の八郎太郎の伝説の一系で、是川近くの南部某というのはいは、十和田湖の主の南宗坊と関係があるかも知れない。因みに南宗坊は一説に鰻であるともいう。